

このままでは重大事故が！



日刊 勤労千葉

1988.4.15

2798

No.

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五～六（公衆）〇四七二（二二）七二〇七

佐倉機関区はるし月中 にこれだけの「事故」

「六〇・三」検修合理化で、大中を回帰キロの延長、作業時間の延長をして、三年たち、合理化によるとみられる「故障」「事故」が、三月あいついで発生した。

①三月七日、十七時五三分、上り快速線、千葉―黒砂間において、工場出たてのDE10・166が、第三推進軸の十字継手破損により運行不能になり救援列車を手配。

②三月九日、二二時三〇分ごろ、小名木川から新小岩へ向かうDD51・1805が、片エンジンがかからず、牽引両数が多い貨物列車なので、新小岩到着が大巾に遅れるという事故が発生。

③三月十日、新小岩駅より蘇我―千葉ターミナル行の貨物列車が、蘇我駅において、DE10・166が逆転機転換不能となった。乗務員の適切な処置により遅れはでなかった。（以後、機関車の進行方向が変わるたび、逆転機手動扱いで運転する）

という故障・事故が、わずか四日間に三回も発生した。これは、明らかにJR当局による合理化、人減しによる安全無視、運転保安無視による作爲的事故である。

特に、三月七日発生した「推進軸の破損」は、まかりまちがえば機関車の脱線という事にもなりかねない重大事故である。

こうした「事故」にもかかわらず、JR貨物会社当局は、「検修合理化」と称して三月十三日より、佐倉機関区に在る検査・検修要員、二〇名中七名減の「十三人体制」にしたのだ。こうした当局の暴挙に対して、佐倉支部は、断固反撃するものである。

（三月二十日すぎ、あいついで三両の機関車がガセットもれで修繕するという事態が発生した。三月三十一日には、二二時三〇分まで残って修理するという事も発生している）

ストライキ体制 をつくりあげよう

配転者激励会 4月20～22日

各日13時より
尚21日、22日は
18時30分から
も行ないます。

場所：千葉市井天町会館

臨時大会
4月29日 10:00

ストライキ体制をつくりあげよう

おわびと訂正 4月11日付
2号の号は2号4号の誤りでした